

第62回福島県中学校体育大会スキー大会宿泊要項

【檜枝岐会場版】

福島県中学校体育大会スキー大会事務局

1 宿泊・昼食料金

(1) 1泊2食とする。(消費税込)

昼食は折詰弁当648円、おにぎり486円(共に消費税込)

(2) 生徒1泊につき、6,930円(暖房費、消費税込)とする。

(3) 引率1泊につき、7,920円(暖房費、消費税込)とする。

(4) 宿泊料金の支払いは、監督と宿舎との間で直接行う。

(5) アルペン競技については、昼食弁当の斡旋はしない。

(6) 宿泊料金の適用期間は、令和2年1月11日(土)～1月15日(水)

2 宿泊の契約について

(1) 宿泊の契約については、尾瀬檜枝岐温泉観光協会より斡旋された宿舎とし、申込用紙を送付した上で人員・駐車場・部屋数について連絡を取り確認する。

(2) 宿泊の予約金は不要とする。

(3) 宿泊については、当日の午後2時までに連絡し、遅れる場合や、取り消し等については監督と宿舎で決定すること。なお、連絡不徹底により、宿舎側の準備等に不都合が生じないように、当該校が責任をもって十分に配慮すること。

3 宿泊・昼食の申込について

(1) 申込みは、令和2年1月7日(火)15時までに次のところに「宿泊・昼食申込書」を送付すること。また、配宿先の希望は受け付けない。

* アルペン競技・クロスカントリー競技 …… 尾瀬檜枝岐温泉観光協会

(2) 申込み終了後、人員・その他に変更が生じた場合は、宿舎に連絡すること。

(3) 宿泊申し込みは、必ず尾瀬檜枝岐温泉観光協会を通して行い、学校単独では絶対に申し込まないこと。

(4) 配宿の連絡がきたら、速やかに宿舎に連絡し宿泊人数、宿泊日数等の確認をすること。

(5) 昼食の内容及び予約の変更などについては、宿舎と連絡調整すること。

4 その他

(1) 自家用車・バス等の駐車場については、事前に宿舎と十分連絡を取ること。

(2) 宿泊マナーについては、各学校で事前指導を十分にしておくこと。

(3) 詳しい内容については、福島県中学校体育大会スキー大会要項を参照すること。

(4) 保護者等の応援の宿泊については、直接下記の各組合事務局へ問い合わせ願います。

(5) 宿舎から各会場までの選手輸送及び乾燥室及びワックスルーム等の使用上の諸注意などについては、各宿舎と事前に連絡調整をすること。

(6) 宿泊施設によっては、相部屋になることがあります。

《 宿泊に関する問い合わせ先 》

尾瀬檜枝岐温泉観光協会

〒967-0527 南会津郡檜枝岐村字見通 1155-1

TEL/0241(75)2432, FAX/0241(72)8010